

# 經濟統計a:第 11回

担当教員 黒田敏史

# 今週の内容

- 世帯統計
  - 所得・資産統計の体系
  - 家計調査
  - 消費関連統計
  - 住宅関連統計
  - 理論上の所得・消費

# 世帯統計

- 所得や資産などを対象
- 租税に関わってくるため、歴史は長い

# 今週の内容

- 世帯統計
  - 所得・資産統計の体系
  - 家計調査
  - 消費関連統計
  - 住宅関連統計
  - 理論上の所得・消費

# 所得・資産統計の体系

- 整備されてきた収支統計
  - 家計調査
    - 毎月実施、景気動向の分析に利用
    - 市町村毎のデータが公表される(ただし、サンプル8,000強に対し、市町村数は1,775あるため、精度は低い)
  - 全国消費実態調査
    - 5年に1回実施、所得・資産両方を把握した最も詳細な統計
  - 国民生活基礎調査
    - 保険、医療、福祉などの状況を把握
    - 毎年の所得、貯蓄、3年に1回尺入金を調査

# 所得・資産統計の体系

	家計調査	全国消費実態調査	国民生活基礎調査
調査機関	総務省統計局	総務省統計局	厚生労働省統計情報部
統計の種類	指定統計(第56号)	指定統計(第97号)	指定統計(第116号)
調査周期	収支明細:毎日 年間収入:6ヶ月毎 貯蓄・負債:6ヶ月毎	年間収入・収支・資産関連:5年ごと (西暦末尾が4と9の年)	年間収入:毎年 金融資産・負債関連:3年ごと (最近は2001年)
調査実施日 (期間)	収支明細:毎日 年間収入:調査開始1ヶ月目 貯蓄・負債:調査開始3ヶ月目	収入・資産関連:毎年9~11月 収支:上記期間の毎日	収入・資産関連とも:当年7月
集計対象期間 (期日)	収支明細:1ヶ月間、1ヶ月平均 (当年1~12月) 年間収入:過去1年間	年間収入:前年12月~当年11月 収支明細:1ヶ月平均(当年9~10月) 資産関連:当年11月末日 個人収支:1ヶ月平均(当年9~11月)	収入:前年1~12月 金融資産・負債関連:当年6月 末日
調査客体	農林漁業世帯を含む2人以上の 一般世帯 単身世帯	全産業の世帯のうち 二人以上の一般世帯 単身世帯	全産業の全世帯
調査数	8821世帯 うち 2人以上の世帯:8,076世帯 単身世帯:745世帯	2人以上の一般世帯:54,372世帯 単身世帯:5,002世帯	調査数/回収数 世帯表:46,872/58,251 所得表:6,605/9,333
抽出率	0.02%	0.11%	0.09%

# 今週の内容

- 世帯統計
  - 所得・資産統計の体系
  - 家計調査
  - 消費関連統計
  - 住宅関連統計
  - 理論上の所得・消費

# 家計調査

- 家計調査の抽出方法

- 層化三段抽出

- 第1段 :市町村 (168層)

- 都道府県庁所在市及び政令指定都市については各市を1層 とし51層に分割
      - その他5万以上の市 (75層)
        - » (1) 人口集中地区人口比率、(2) 人口増減率、(3) 産業的特色、(4) 世帯主が65歳以上の世帯数の比率、に従って分割
      - 人口 5万未満の市及び町村 (42層)
        - » 地方、地理的位置 (海沿い、山地等) 世帯主の年齢構成を用いて分割

- 第2段 :単位区

- 各調査市町村内を「平成17年国勢調査」の調査区を基に、調査区を2調査区ずつまとめて単位区とする
      - 調査単位区は、1年間継続して調査し、毎月12分の 1ずつが新たに選定した単位区と交替

- 第3段 :世帯

- 各単位区の調査対象世帯の中から6世帯を、単身世帯については交互の単位区から1世帯を無作為に選定
      - 調査世帯は、二人以上の世帯については6か月、単身世帯については3か月継続して調査され、順次、新たに選定された世帯と交替

地域	調査市町村数	二人以上の調査世帯数	単身調査世帯数
全国	168	8,076	673
都道府県庁所在市及び大都市	51	5,436	453
人口 5万以上の市 (上記の市を除く)	75	2,136	178
人口 5万未満の市及び町村	42	504	42



# 家計調査

- わかりづらい世帯分類
  - 当初2人以上の非農林漁業世帯を調査していたが、その後対象が追加され、農林漁業世帯、単身世帯が追加された。従来の調査との継続性のため、世帯分類が以下のようにになっている。

総世帯			
2人以上の世帯		単身世帯	
非農林漁業世帯の二人以上の世帯		全世帯	
全世帯			
農林漁業世帯の二人以上の世帯		勤労者世帯   勤労者以外の世帯	
勤労者世帯	勤労者以外の世帯		

# 家計調査

- 家計簿方式・現金主義の採用
  - 家計簿方式
    - 集計対象期間に現金収支の内訳を毎日記帳させて収支を把握する方法
    - 家計調査の収支明細で採用
  - 記憶方式
    - 記憶を頼りに過去の集計対象期間の収支を把握する方法
    - 家計調査の年間収入で採用
  - 現金主義
    - 現金を入手したり、支出した時点で家計簿に記帳
    - 発生主義の企業会計とは異なり、家屋等の減価償却費等支出として計上されず、改修も資産価値として計上されない

# 家計調査

- 収支分類の基本的考え方
  - 日々の現金収支を1月単位に集計  
前期末の現金 + 今月中の収入 = 今月中の支出 + 今月末の現金
    - 収入と支出を記録することで、記録ミスのチェックが可能となっている
    - 毎日の収支を記入する負担が大きいため、記憶方式よりも調査拒否率が高くなる傾向がある

# 家計調査

収入項目	金額(円)	支出項目	金額(円)
実収入	¥436,123	実支出	¥411,569
經常収入	¥420,562	消費支出	¥317,195
勤め先収入	¥415,197	食料	¥73,849
世帯主収入	¥354,454	住居	¥19,302
世帯主の配偶者の収入	¥51,441	光熱・水道	¥20,742
他の世帯員収入	¥9,302	家具・家事用品	¥9,506
事業・内職収入	¥2,561	被服及び履き物	¥14,846
他の經常収入	¥2,805	保健医療	¥11,365
うち社会保障給付	¥2,177	交通・通信	¥45,213
特別収入	¥15,561	教育	¥18,384
実収入以外の受取(繰入金を除く)	¥391,977	教養娯楽	¥32,152
預貯金引出	¥356,269	その他の消費支出	¥71,836
		非消費支出(税・社会保険料など)	¥94,375
		実支出以外の支払(繰越金を除く)	¥429,633
		預貯金	¥331,406
収入総額	¥828,100	支出総額	¥848,972
		現物所得	¥7,770
		*平均消費性向	92.8
		*エンゲル係数	23.3

家計調査2009年5月分速報より  
繰入・繰越は記載がなかったため省略

# 家計調査

- 収支分類の基本的考え方

- その他特殊分類

- 経常消費支出 (原則として1世帯あたり1年1回は購入している品目) とその他二分類
    - 支出弾力性 (消費支出総額の変化率に対する費目支出の変化率の比) をA ~ Dの4段階に分類し、1未満のものを基礎的支出、1以上を選択的支出に分類
    - 「こづかい」「交際費」を除く消費支出を、耐久財、半耐久財、比耐久財、サービスに4分類

# 家計調査

- 家計調査の主要指標

- 平均消費性向  $\text{平均消費性向}(\%) = \frac{\text{消費支出}}{\text{可処分所得}} \times 100$ 
  - 可処分所得 = 実収入 - 非消費支出

- エンゲル係数  $\text{エンゲル係数}(\%) = \frac{\text{食料費}}{\text{消費支出}} \times 100$

- 黒字率  $\text{黒字率}(\%) = \frac{\text{黒字}}{\text{可処分所得}} \times 100 = 100 - \text{平均消費性向}$ 
  - 通常貯蓄率と呼ばれる概念に相当

- 平均貯蓄率  $\text{平均貯蓄率}(\%) = \frac{\text{貯蓄純額}}{\text{可処分所得}} \times 100$ 
  - 貯蓄純増は預金と保険のみを経常

# 家計調査

- 構造上の大きな問題点
  - 調査拒否世帯が発生
    - 家計簿方式の煩雑さ、家計簿記調を行う家計の割合低下、プライバシー意識の高まり、専業主婦の減少等
    - 共働き世帯の多い2人世帯、複合世帯などの8人以上世帯、低所得層などで拒否率が高い
  - 非世帯主の所得が把握されていない事がある
  - 使途不明金をこづかいとしている

# 家計調査

- 家計貯蓄率論争の含意
  - 1980年代に家計調査の黒字率とSNA統計の貯蓄率が大きく乖離した
  - 貯蓄率はISバランス論による貿易問題の分析やライフサイクル仮説の検証に用いられるために注目を浴びた
  - 岩本康志氏の問題分類
    - 1・家計調査とSNA統計の貯蓄率概念に差がある
      - ? SNA統計の貯蓄を家計調査の貯蓄概念にして再計算? 差の4割を説明
    - 2・家計調査の標本特性に何らかの問題がある
      - ? 非農林漁業の勤労者世帯(2人以上)というサンプリングバイアス? 約2割を説明
    - 家計調査に何らかの回収上の誤差がある
      - ? 1, 2で説明がつかない部分は世帯調査集計値のカバー率の低下が主要因であり、食料関係の支出のカバー率が低下した
    - SNA統計の推計に何らかの問題がある
      - ? SNA統計の推計に誤りがある証拠は発見できず



# 今週の内容

- 世帯統計
  - 所得・資産統計の体系
  - 家計調査
  - 消費関連統計
  - 住宅関連統計
  - 理論上の所得・消費

# 消費関連統計

- 百花繚乱の消費関連統計
  - 需要側
    - 家計消費状況調査
    - 消費動向調査
  - 供給側
    - 商業販売統計
    - 全国百貨店売上高統計
    - チェーンストア販売統計
    - コンビニエンスストア販売統計
    - 新車販売台数
    - 軽自動車販売台数
    - などなど

# 消費関連統計

- 需要側・供給側統計の長短

- 需用側

- 長所 :収入と支出を整合的に作成、細かい消費分類、時系列分析が容易
- 短所 :世帯内所得分配やアルバイト収入、現物給付や高額物品の消費などの補足が不十分

- 供給側

- 長所 :データのとりまとめと公表が早い、変動要因を聞くことが可能
- 短所 :家計以外の購入、中間投入財としての購入も計上される、入手可能なデータが限られている

# 消費関連統計

- 各データの比較

- 各種統計が異なる動きをしており、供給側の統計を消費水準の景気判断に用いるのは難しい

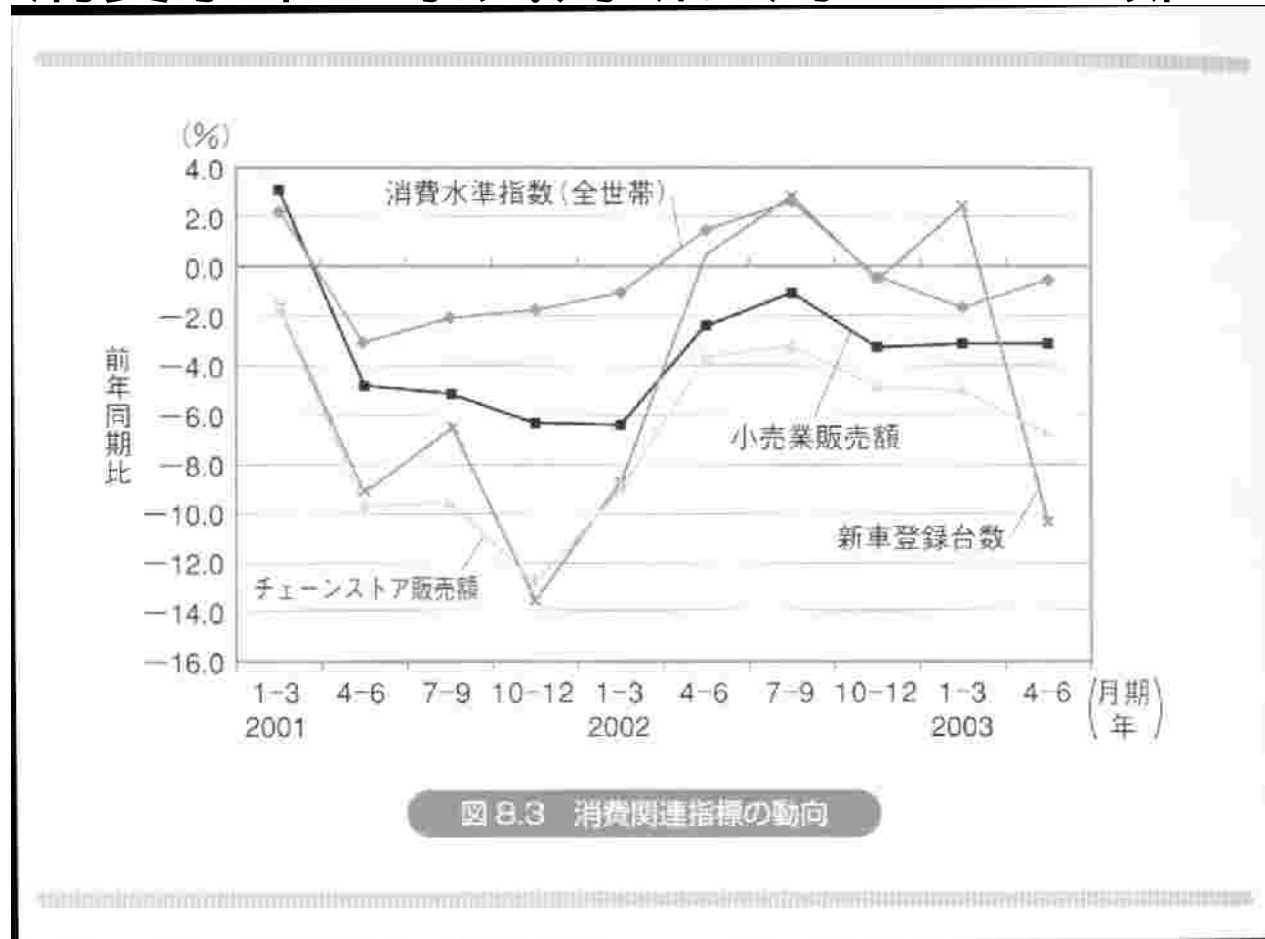


図 8.3 消費関連指標の動向

# 今週の内容

- 世帯統計
  - 所得・資産統計の体系
  - 家計調査
  - 消費関連統計
  - 住宅関連統計
  - 理論上の所得・消費

# 住宅関連統計

- 金額情報の少ない住宅関連統計
  - 静態統計 :ある時点における住宅の構造や住宅の所有形態を調査
    - 住宅・土地統計調査
    - 国勢調査
    - どちらも住宅構造の把握に主眼、資産価値は調査せず
  - 動態統計 :ある一定期間における着工戸数などを調査
    - 住宅着工統計
    - 新築住宅戸数や床面積等の詳細を把握
    - 速報性に優れ、景気動向の先行指標として利用可能

# 住宅関連統計

	静態統計		動態統計
	住宅・土地統計調査	国勢調査	住宅着工統計
調査機関	総務省統計局	総務省統計局	国土交通省総合政策局
掲載資料名	住宅統計調査報告	国勢調査報告	建築統計報告
統計の種類	指定統計(第14号)	指定統計(第1号)	指定統計(第32号)
調査周期	5年ごと(末尾が3と8の年)	5年ごと(末尾が3と8の年)	月別
調査対象期日	当年10月1日	当年10月1日	月別
調査客体	全世帯	同左	延べ床面積10平方メートル以上の着工住宅 (建築基準法の対象住宅)
調査客体数	約5110万世帯	約5110万世帯	約5110万世帯
調査数	約350万住戸	約5110万世帯	
抽出率	6.85%	100%	100%

# 住宅関連統計

- 景気判断の難しい住宅投資
  - 住宅着工統計により住宅投資額は把握可能
  - ただし、リフォーム・10平方m以下の新設分が除外されている
  - 住宅指標は変動が激しいので、移動平均を用いたり、個別要因や他の指標の動きと照らし合わせながら用いる事が必要となる
- その他統計
  - 不動産経済研究所「マンション発売戸数と契約率」
    - 関東・近畿の10個以上の新設分譲マンションを対象



# 今週の内容

- 世帯統計
  - 所得・資産統計の体系
  - 家計調査
  - 消費関連統計
  - 住宅関連統計
  - 理論上の所得・消費

# 理論上の所得・消費

- 統計上の所得・消費概念と経済理論上の所得  
・消費概念が必ずしも一致していない場合がある
- そのギャップについて紹介

# 理論上の所得・消費

- 市場価格による再評価
  - 帰属価値 :市場を通さず消費した財・サービス
    - 住宅 :持ち家は支出が発生しないほか、社宅や寮、官舎などでは市場価格よりも家賃が低くなるため、市場価格と実際の支出分を帰属価値として計上する
      - 土地 :帰属地代、建物 :帰属家賃、差額部分のサービス :帰属サービス
    - 農家の自家消費 :自家生産物を市場価格で所得・消費に計上
    - 勤労者の食券・通勤定期券などの現物給付、社会保障給付の雇用者負担部分など

# 理論上の所得・消費

- 市場価格による再評価
  - 損価評価 : 金融資産と実物資産の価格変動に伴って生じる所得
    - 評価益 (キャピタル・ゲイン) : 今期末残高が前期末残高を上回る部分
    - 評価損 (キャピタル・ロス) : 今期末残高が前期末残高を下回る部分

# 理論上の所得・消費

- 理論上の所得
  - H.C.Simons流の資産純増ベースによる所得定義  
「ある家計が期首に所有している資産の総額を期末においても維持するという制約条件の下で、一定期間中に消費しうる価値額の最大値」
- 資産毎の純増額の把握
  - 預貯金・貸付金の場合  
前期末の資産残高 + 資産の純増額 = 利子収入 + 今期末の資産残高
    - 制約条件を満たすのであれば、  
資産の純増額 = 利子収入

# 理論上の所得・消費

## – 有価証券の場合

- 資産価値が変動するため、  
資産の純増額 = 配当収入 + 今期末の資産残高 - 前期末の  
資産残高  
資産の純増額 = 配当収入 + 評価損益

## – 土地の場合

- 資産の純増額 = 帰属地代 + 評価損益

## – 建物の場合

- 前期末の資産残高 - 減価償却費 + 修繕維持費 + 資産の  
純増額 = 帰属家賃 + 今期末の資産残高  
整理して  
資産の純増額 = 帰属家賃 + 減価償却費 + 評価損益 - 修繕  
維持費

## – 耐久消費財の場合

- 資産の純増額 = 帰属価値 + 減価償却費 + 評価損益

# 理論上の所得・消費

- 理論上の消費

- 支出は消費支出と非消費支出に大別される

- 消費支出

- 財・サービスに対する経常的な支出

- 土地・建物と消費財に分類

- 消費財は耐久消費財、半耐久消費財、非耐久消費財に分類

- 消費支出 = 耐久消費財の消費相当額 + 土地・償却資産の  
帰属価値 + 償却資産の減価償却費

- 耐久消費財の消費相当額 = 前期からの持ち越し分 + 購入 + 生産  
+ 贈与受け取り - 翌月への持ち越し分 - 他への贈与 - 消耗

- 非消費支出

- 税金・社会保険料の支出額や、利子支払など義務的色彩の  
強い支出

- 当該期の支出額を当該期に決定できない部分

# 次週の内容

- 直近の世帯統計